

## 魚類の保全対策について（案）

平取ダム事業用地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる魚類の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- 魚類に関わる保全対象は、「アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書」を基本として選定する。
- 本来、沙流川はシペ（シロザケ）やサキペ（サクラマス）、ヌイラ（ウグイ）などが産卵のため遡上し豊富に捕れる河川で、中でもサケはアイヌ民族の主食であり、信仰の対象でもあり、また生活用具の素材としても活用されていた。また、かつて宿主別川では、ラウオマフ（魚を捕るうけ）という伝統漁法が行われており、額平川流域は元来そのような文化環境を有していたと言える。
- アイヌ民族の物質文化・精神文化両面において、サケ、マス類が特別な存在ということに留意し、小さな魚や水生昆虫等も含めた豊かな河川の生態系の再生に取り組んでいく。さらに、伝統的な漁法等の伝承も必要である。
- 平取ダムに関しては、サクラマス（ヤマメ）の移動性を確保していくために、魚道の設置など有効に機能する方法を検討することが必要と考えられ、また、河畔林や溪畔林の整備など、さかになにやさしい環境整備が必要である。
- 河川流域に関しては、自然の水の流れと循環を遮断しない河川整備方法の検討が必要と考えられ、河川伝統工法を取り入れていくことも考えられる。
- また、サケ・マスの自然遡上・産卵が可能な条件整備に関しては、ふ化放流事業との関係についても関係機関・団体との継続的な協議が行われていくことが望ましいと考えられる。